

# 第8回 港区 区民景観セレクション

メインテーマ  
部門

## 私にとっての大事な景色

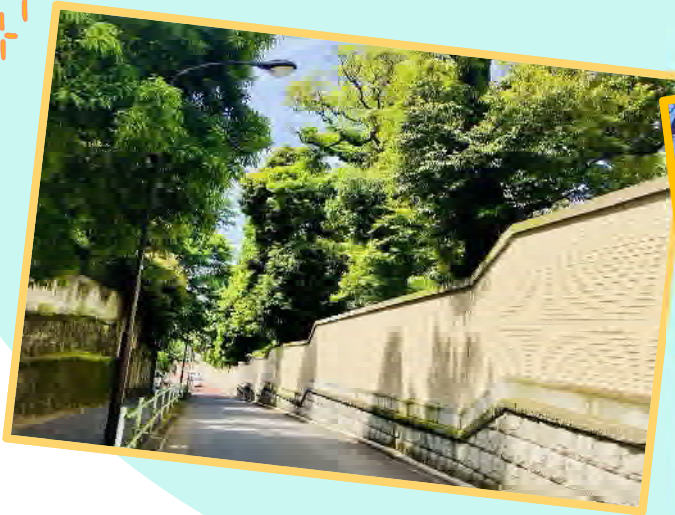


豊かな気持ちになる、それを見ると気が晴ればれとする、  
みんなと共に生きているという実感が生まれる など

選択応募 部門

自然・地形／歴史・文化／通り／街かど／水辺／  
ランドマーク／その他

あなたの  
お気に入りの  
港区の景観を  
募集します♪



皆さんが誇りや愛着を持つ港区の風景や街並み、  
伝えていきたいと思う港区の景観を教えてください。

募集期間	令和6(2024)年 <b>5月21日(火)</b> ～ <b>6月28日(金)</b> ・窓口 / 港区電子申請：17時まで ・郵送：当日消印有効
応募資格	港区内 在住・在勤・在学の方
応募方法	・港区ホームページ「区民景観セレクション」からのご応募 ・郵送または港区役所都市計画課(6階)への持参によるご応募 ※1人当たり最大5件まで応募できます。
公表	◆ 応募の中から優れた景観10件程度を選定し、公表します。 ◆ 特に優れている景観はグランプリに選定され、その応募者には港区内共通商品券を贈呈します。
応募対象	✓ 港区内で撮影し、一般に立入りできる場所から見える景観に限ります。 ✓ 過去に区民景観セレクションに選定されている景観は対象外です。 ※ 過去の受賞景観は港区ホームページまたは区役所の窓口で配布している「区民景観セレクション47選」 「港区みどりの街づくり賞 景観街づくり賞 区民景観セレクション」パンフレットでご覧いただけます。



区民景観セレクション



区民景観セレクション受賞景観の  
ショートムービーをご覧ください



区民景観セレクション  
受賞景観ショートムービー  
(港区ホームページ)

問い合わせ

港区 街づくり支援部 都市計画課 街づくり計画担当



03-3578-2244



※港区ホームページから応募ページにアクセスし、以下の内容を入力して応募することもできます。

氏名	(ふりがな)	性別・年齢 ※任意	男・女 歳
住所	(郵便番号)		
港区内 在住・在勤・在学の別	( 在住 ・ 在勤 ・ 在学 )	在勤・在学の場合 その住所(任意)	
連絡先	電話番号		
	Eメール		
氏名の公表 に対する希望	応募者氏名を「希望する」と選択した場合、在住・在勤・在学の別も併せて公表します。 氏名の公表を ( 希望する ・ 希望しない )		
応募する景観について記入してください。			
応募するテーマに○ をつけてください	メインテーマ 部門	私にとっての大事な景色 豊かな気持ちになる、それを見ると気が晴ればれとする、みんなと共に生きているという 実感が生まれる など	
	選択応募 部門	風情ある坂道や階段、斜面に沿った緑地など、自然・地形を感じる景観	
		昔ながらの雰囲気や寺町の風情など、味わい深い歴史・文化を感じる景観	
		にぎわいのある通り、美しい並木道など、回遊したくなる楽しい通りの景観	
		お洒落なしつらえ、印象的で足を止めたくくなるような、街かどの景観	
		海辺や運河・河川沿いなど、うるおいある水辺の景観	
		地域の身近なランドマーク景観	
その他 (「祭り・マルシェ等のにぎわいある景観」 など)			
景観のタイトル			
撮影した場所	(住所、方向、施設名など、撮影ポイントがわかるようできるだけ詳しく記入してください。)		
景観について のコメント	(お気に入りのポイント等を100字以内でご記入ください。)		

郵送・持参の場合の提出先 〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区 街づくり支援部 都市計画課 街づくり計画担当

写真(印刷またはCD等のデータ)を添付し、応募してください。

※応募する景観 1 件につき **2枚まで** 添付ができます。

#### 応募に当たっての注意事項

##### 〈応募対象の景観について〉

- ・ 応募対象の景観は港区内で撮影したものであり、道路・公園など一般に立入りできる場所から見ることに限ります。
- ・ 現在見ることでできない古い風景写真等や、過去に区民景観セレクションを受賞している景観は対象外です。  
(過去の受賞景観は港区ホームページまたは窓口で配布している「区民景観セレクション47選」などでも確認できます。)
- ・ 現存している景観であれば、写真の撮影時期は問いません。異なる季節の写真もお待ちしています。

##### 〈選定・公表について〉

- ・ 写真コンテストではなく、皆さんが誇り・愛着を持つ景観を募集するものです。写真の良さで選定は行いません。
- ・ 選定した景観を公表する際は、応募いただいた写真あるいは区で撮影した写真の中から、その場所の様子や魅力が伝わりやすい写真を使用します。応募いただいた写真を使用するとは限りません。

##### 〈個人情報・応募内容について〉

- ・ 入力いただいた個人情報を使用し、後日、応募内容などに関して確認の連絡をさせていただく場合があります。
- ・ 応募写真・書類は返却しません。応募写真の著作権は区に帰属するものとし、区が発行する刊行物などに使用場合があります。また、別途写真データの提供をお願いする場合があります。
- ・ 区では応募写真に係る肖像権、著作権侵害などの責任は負いません。